

ショートステイ ときわぎ 利用料金表

(ユニット型指定介護予防短期入所生活介護)

1 食費・居住費の費用

令和7年4月1日現在

(1) 食費・居住費の費用

料金の種類	金 額		
食事の提供に要する費用	朝食	1食	5 6 4 円
	昼食	1食	6 5 8 円
	夕食	1食	6 5 8 円
居住に要する費用	ユニット型個室	1日	2, 1 6 6 円

※胃瘻栄養の方は、1日あたり1, 8 8 0円となります。

(2) 介護保険負担限度額認定者の食費・居住費の費用

料金の種類	金 額		
食事の提供に要する費用 (介護保険負担限度額認定者)	第1段階認定者	1日	3 0 0 円
	第2段階認定者	1日	6 0 0 円
	第3段階①認定者	1日	1, 0 0 0 円
	第3段階②認定者	1日	1, 3 0 0 円
居住に要する費用 (介護保険負担限度額認定者)	第1段階認定者	1日	8 8 0 円
	第2段階認定者	1日	8 8 0 円
	第3段階①認定者	1日	1, 3 7 0 円
	第3段階②認定者	1日	1, 3 7 0 円

2 短期入所生活介護サービス費（介護保険負担割合は通常1割、一部の入所者様は介護保険負担割合が2割または、3割となります。）負担割合には、地域区分5級地加算5.5%が加算されます。

区 分	項 目	加算内容			負担割合		
			単位	日・月	1割	2割	3割
基 本	要支援1	介護報酬基本料金	529	1日	558円	1,116円	1,674円
	要支援1 (31日以上)		503	1日	531円	1,062円	1,592円
	要支援2		656	1日	692円	1,384円	2,076円
	要支援2 (31日以上)		623	1日	658円	1,315円	1,972円
	送迎加算	送迎を必要とする利用者様に算定。	184	片道	195 円	389 円	583 円
	療養食加算	疾患治療に基づく食事箋を提供した際に算定。	8	1食	9円	17円	26円
	夜勤職員配置加算Ⅱ	最低基準を1以上上回っている場合に算定。	18	1日	19円	38円	57円

ショートステイ ときわぎ 利用料金表

(ユニット型指定介護予防短期入所生活介護)

加 算	サービス提供体制強化 加算 (I)	80%以上の職員が介護福祉士であること。 又は勤続10年以上の介護福祉士の割合が35% 以上である場合に算定。	22	1日	24円	47円	70円
	長期利用者提供減算	連続30日を超える利用者様に減算。減 算額は、基本料金参照。					
	介護職員等処遇改善加 算 I	介護報酬総単位の14%が加算されます。					
介護保険被保険者証が発行されていない場合：サービス利用料金の全額を一旦お支払いいただきます。要介護 認定を受けた後、自己負担金を除く金額が介護保険から支払われます。その際、保険給付の申請を行うために 必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を発行します。							

3 その他費用

料金の種類	金 額		
特別な食事	利用者様のご希望によります。		実費
特別なレクリエーション (外出・クラブ活動など)	利用者様の希望により、レクリエーションや クラブ活動に要した費用。		実費
特別な日常品・衛生品等	利用者様の希望により、特別に用意するもの		実費
理美容サービス	利用者様の希望によります。		実費
買物代行・外出付添	買物代行	1回	300円
	外出付添	30分	500円
	上記外出時の車送迎料金	1km	20円
証明書発行料	希望により利用証明書を発行	1通	300円
テレビレンタル使用料	1台につき	1日	50円
持込家電製品電気料	1台につき	1日	50円
契約終了後も居室を明け渡さない場合		1日	20,000円
通常の事業実施区域外への移送サービス		1km	30円
取消料 (キャンセル料)	利用日の前日午前9時までにサービスの利用中止の申し出がない場合、利用者 様の介護保険基本料金の1日分に、下記宿泊日数に応じた割合を乗じた金額を お支払いいただきます		
取消料 (キャンセル料)	利用日の前日午前9時までにサービスの利用中止の申し出がない場合、利用者 様の介護保険基本料金の1日分に、下記宿泊日数に応じた割合を乗じた金額を お支払いいただきます		
その他		その他保険外サービス利用料金については、利用者様と協議のうえで決定させ ていただきます	